

令和 7 年第 1 回芳賀町教育委員会会議録

- | | | | | |
|---|------|--------------|---------------------|-------|
| 1 | 期 | 日 | 令和 7 年 1 月 2 1 日（火） | |
| 2 | 場 | 所 | 芳賀町役場 2 0 1 会議室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午後 1 時 5 0 分 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 古 壕 | 秀 一 |
| | | 教育長職務代理者 | 沼 能 | 寿 之 |
| | | 委 員 | 山 口 | 友 也 |
| | | 委 員 | 塩 野 | 由 子 |
| | | 委 員 | 小 林 | 佐 知 子 |
| 5 | 出席職員 | 学校教育課長 | 齊 藤 | 和 之 |
| | | 生涯学習課長 | 田 中 | 一 紀 |
| | | 学校教育課学校教育係長 | 松 本 | 薫 |
| | | 学校教育課課付係長 | 涌 井 | 俊 裕 |
| 6 | 書 記 | 学校教育課課長補佐兼係長 | 野 沢 | 幸 代 |
| 7 | 議 題 | | | |

(1) 審議事項

- | | |
|---------|----------------------|
| 報告第 1 号 | 就学指定校の変更について |
| 議案第 1 号 | 令和 6 年度準要保護児童の認定について |
| 議案第 2 号 | 令和 6 年度優良公民館表彰について |

8 議事の内容

発言者	内 容
古壕教育長	ただ今の出席委員は、4 人です。
	定足数に達しておりますので、これから令和 7 年第 1 回芳賀町教育委員会会議を開会します。
	会期の決定を行います。会期は本日 1 日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。
	従って会期は、本日 1 日と決定しました。
	芳賀町教育委員会会議規則第 20 条の規定により前回会議録の承認を行います。
	先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。
	従って前回の会議録は承認されました。
	会議録署名委員の指名を行います。
	会議録署名委員は会議規則第 21 条の規定により塩野由子委員にお願いします。
	教育長事務報告を行います。
古壕教育長	＜資料に基づき報告を行った＞
	それでは議事に入ります。
	報告第 1 号、就学指定校の変更についての件を議題とします。
	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開
古壕教育長	続きまして議案第 1 号、令和 6 年度準要保護児童の認定についての件を議題といたします。
	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開
古壕教育長	続きまして議案第 2 号、令和 6 年度優良公民館表彰についての件を議題といたします。事務局、議案の朗読の朗読をお願いします。
野沢書記	（議案朗読）
古壕教育長	田中課長から説明をお願いします。
田中課長	芳賀町地域公民館長連絡協議会内規により、地域公民館の活動をより活発にするために優良な公民館を表彰しています。芳賀町地域公民館長連絡協議会の推薦により、芳賀町教育委員会が表彰するこ

発言者	内 容
古壕教育長 塩野委員	とになっています。今回、赤坂公民館、中部公民館、入江公民館が推薦されています。赤坂公民館は、新たな取り組みとして、地域内に花壇を整備しました。また、外出が困難な方向けに、情報館の団体貸出を利用した読書支援に取り組んでいます。中部公民館は、毎月継続的に公民館の清掃や年末の大掃除に取り組んでいるほか、ごみの分け方、出し方などについて定期的に研修会を行っており、資源物の回収意識も高い地域となっています。入江公民館は、毎月コミュニティ交流会を開催し、地域の課題について話し合いや研修を実施しています。今回は健康づくりとして、フレイル予防の講話会を開催したということです。3館とも地域づくりの拠点として積極的に活動している団体です。表彰してよろしいか、ご審議をお願いします。 皆様から質問がありましたらお願いします。 赤坂公民館で行っている書籍の配達ですが、他の公民館では行っているのでしょうか。
田中課長	数は少ないですが行っています。赤坂公民館では、今年度から取り組みを開始しました。情報館から公民館に本を運び、地域の方に本を借りていただいています。
塩野委員 田中課長 古壕教育長	情報館としては、いつから行っているのでしょうか。 団体貸出としてかなり前から行っています。 それでは議案第2号、令和6年度優良公民館表彰についての件を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員全員 古壕教育長	異議なし。 異議なしと認めます。 従って、本案は、原案のとおり可決されました。なお、表彰は3月1日の公民館大会で行われます
古壕教育長	それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を閉じたいと思います。次回は、2月18日午前2時からです。